

H 2 0 . 2 . 6 市町村消防の広域化に係る市町村長説明会 質疑要約

H 2 0 . 2 . 1 5

A 市

県の推進計画は拘束するものではないと言っているが、検討委員会で最終報告が出されても、市町村は広域化しなくていいと言うことか。

人口だけではなく管轄面積が大きなファクターになるので、面積要件を十分考慮いただきたい。

署に複数部隊を抱える拠点方式を採用しており、現状のままでよい。

境界付近については相互応援協定で対応可能。

B 市

市町村の業務は市町村に任せてもらえればよい。必要があれば、我々が隣近所と一緒にやっていく。

広域化のメリットを生かすのであれば、県一本化して消防事務を県が行えばよい。

合併した新市のなかで、市としての仕事の把握、責任を持てる仕事をやっていく時期。その後には合併を視野に入れる形で事務の合併をやっていく。

全国一律にやる必要はない。合併というのを視野に入れつつ消防の広域化をするべき。単に消防だけをつまみ食いしてメリットがあるからやるというのであれば反対。

広域化すれば管理部門が合理化するメリットはあるが、市町村の事情が考慮されていない。

C 市

合併後の大変な時期に消防事務だけを広域化することに疑問。県計画が出ても賛同しかねる。

県3圏域が現実的な組合せとして最も適当であるということに疑問を感じる。

都市部と島根では状況が違い、人口規模での議論に疑問を感じる。

市町村合併により広域事務組合を解消して数年経ったが、また広域事務組合になると意思決定に時間がかかることになり煩雑になる。

境界付近で到達時間が早くなることについては、相互応援協定の運用を工夫すれば十分対応できる。そういったことを積み重ねながら一定の時期に広域化という話にもっていくべき。

D 町

県は広域化が必要と認めたくえで県計画を策定するのであれば、計画策定後も、県がリーダーシップを取り、市町村が協議をする場を作っていただきたい。

人口が減少し交付税が減るなかで今のままで消防体制が維持できるのか懸念がある。

E 町

組合で消防業務を行っているので、広域化については組合の中でもう少し議論すべき。

F 町

県計画が出されるとそのまま進むものと県民は誤解する。県計画は拘束力を持たないことを明確に県民に示してほしい。

島根県常備消防広域化検討委員会報告書（案）に対する住民意見

あまり広域過ぎると地域性への対応が難しくなる。
やはり3地域が妥当な分割だと思います。

コストや利便性が、県民の生命財産より重要視された案でした。このままでは、負担金や本部の場所争いが良い線かなと感じました。

私は、市町村合併の最終形が広域消防＝広域合併と考えます。県内の市は、後6～8年の内に3つに統合できればと思います。6～8年後つまり日本が道州制に移行し、島根県が無くなる時島根が20～25万の3市に変わるとき、消防も市警察も一緒に3区分に分かれるのが良いのではないのでしょうか

コストを重視するならアメリカ型のアウトソーシングなども真剣に検討する必要もあるのでは無いのでしょうか。(アウトソーシングするのではなくメリットを検討することです。)

島根県を東部と西部に分けたら、中央部に位置している地域が取り残されるのではないかと？大田市などは消防署がなくなれば危機的な状況に直面する。

しかし、今のままの消防署では広域化した時に余力がないことは明白である。設備にしても予算的に難しいために整っていない。この状況で広域化して出動範囲が広がっても、機能していかないのではないかと？

島根県中央部に位置する大田市は、益田市や浜田市から出雲市への患者の転送においても重要な位置にあるのではないかと？島根県は今後、大田市の取り扱い方で広域化の成功と失敗が評価されると感じる。世界遺産登録などで観光客も増え、他県からの目がある中で大田市消防本部がある程度の機能を維持していなければ、観光客への安心感を与えることができない。

島根県の大田市に対する対応が注目されている。

市町村消防の広域化に係る市町村長への事前説明状況 (H20.1.15～H20.1.25)

【圏域について】

下記のとおりメリットが大きいため、県一圏域がよい

- ・ 県全体が災害に見舞われることは想定しづらく、被災していない地域からの迅速な部隊投入が可能である。また、全国的な相互応援体制の確保が可能となる。
- ・ 将来的に県一圏域を視野に入れるのであれば最初から県一圏域の方がよい。
- ・ 圏域よりも小さい枠組みは現在の圏域。広域化するなら県一圏域がよい。
- ・ 管理部門の集約、現場の充実ならば県一圏域がよい。

県一圏域で県に業務委託すればよい。

無線のデジタル化と併せて指令業務は県一圏域がよい。

江津以西がまとまるのは大変である。

【広域化の理念、是非について】

様々な面を考慮すれば広域化がよい。

広域化の理解は出来ないが、県の立場もあり納得する。

スケールメリットも解るので広域化は理解する。今後十分の協議が必要である。

県計画を策定する必要性は理解できる。

本部は統合しても現場に権限を移せば対応できる。

住民の安全・安心は市町村が責任を持って行うべき業務である。また、広域化してもメリットはない。

差し迫って必要性を感じていなく、新たな組合を設立するのは煩わしい。

地域の実情が解っていない全国一律に当てはめた広域化は疑問。面積要件を考慮した広域化を検討すべき。

広域化すると人員が減少するのではないか。

【県計画の位置づけについて】

市町村を拘束しないとは、広域化しないと言えしなくてもよいことか。

市町村を拘束しないとは、県一圏域となっても良いのか。

【市町村協議について】

市町村協議時には県も参画すべき。

【その他】

指令部門や消防団事務が二重行政(市町村と消防組合)にならないか。

経費について、過疎地の方が負担が増すのではないか。

負担金がいくらになるのか具体的にシミュレーションしてほしい。

広域化に併せて自主防災組織など、地域消防の基礎力を充実させる必要がある。

10万人の根拠が不明。

広域化しなかった場合のペナルティはあるのか。